

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年4月1日
(第24期) 至 2022年3月31日

中部国際空港株式会社

(E04362)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	19
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	20
(2) 役員の状況	24
(3) 監査の状況	28
(4) 役員の報酬等	30
(5) 株式の保有状況	30
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
(2) その他	61
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	73
(3) その他	73
第6 提出会社の株式事務の概要	74
第7 提出会社の参考情報	75
1. 提出会社の親会社等の情報	75
2. その他の参考情報	75
第二部 提出会社の保証会社等の情報	76

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第24期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	中部国際空港株式会社
【英訳名】	CENTRAL JAPAN INTERNATIONAL AIRPORT COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬塚 力
【本店の所在の場所】	愛知県常滑市セントレア一丁目1番地
【電話番号】	(0569) 38-7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 安田 雄策
【最寄りの連絡場所】	愛知県常滑市セントレア一丁目1番地
【電話番号】	(0569) 38-7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 安田 雄策
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	58,967	64,294	65,580	15,109	16,342
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	8,025	9,282	7,238	△17,022	△12,107
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	5,448	6,445	4,743	△17,998	△12,295
包括利益 (百万円)	5,496	6,475	4,797	△17,901	△12,234
純資産額 (百万円)	102,014	108,490	113,287	95,385	83,150
総資産額 (百万円)	446,402	458,112	450,080	442,310	441,583
1株当たり純資産額 (円)	60,317.16	64,168.35	67,001.43	56,254.51	48,908.06
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (△) (円)	3,256.18	3,851.91	2,834.99	△10,755.65	△7,347.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.6	23.4	24.9	21.3	18.5
自己資本利益率 (%)	5.5	6.2	4.3	△17.5	△14.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,415	20,364	18,098	△527	△2,765
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,751	△11,456	△21,580	△2,854	△2,587
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,233	2,215	△11,631	7,806	15,289
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,840	24,962	9,841	14,244	24,191
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	993 (174)	1,024 (163)	1,061 (215)	1,062 (104)	976 (28)

- (注) 1. 第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 株価収益率については、非上場であることから記載していません。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第21期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	58,410	63,580	64,890	14,858	16,094
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	8,061	8,934	6,966	△16,930	△12,266
当期純利益又は当期純 損失(△) (百万円)	5,493	6,207	4,612	△17,366	△12,325
資本金 (百万円)	83,668	83,668	83,668	83,668	83,668
発行済株式総数 (株)	1,673,360	1,673,360	1,673,360	1,673,360	1,673,360
純資産額 (百万円)	99,953	106,161	110,773	93,407	81,081
総資産額 (百万円)	445,648	457,263	449,341	441,111	440,775
1株当たり純資産額 (円)	59,732.13	63,442.01	66,198.35	55,820.11	48,454.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	3,282.83	3,709.88	2,756.34	△10,378.25	△7,365.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.4	23.2	24.7	21.2	18.4
自己資本利益率 (%)	5.7	6.0	4.3	△17.0	△14.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	249 (40)	264 (31)	266 (36)	296 (19)	302 (5)
株主総利回り (%) (比較指標:-) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場ですので記載していません。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第21期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

年月	項目
1998年 5月	地方公共団体及び民間企業の出資により中部国際空港株式会社を設立
1998年 7月	1998年3月31日に制定された中部国際空港の設置及び管理に関する法律（平成10年法律第36号）に基づき、同年6月に指定申請を行い、同年7月に中部国際空港等の設置及び管理を行う者として運輸大臣の指定を受けました。また、これに合わせて、国からの出資を受けました。
1998年 9月	常滑事務所開設
1999年 4月	東京事務所開設
1999年11月	建設事務所開設（常滑事務所改組）
2000年 4月	飛行場設置許可取得
2000年 6月	公有水面埋立免許取得
2000年 8月	護岸建築工事に着手
2000年 9月	中部国際空港エネルギー供給株式会社（現・連結子会社）設立
2001年 3月	空港島護岸の概成、埋立工事に着手
2001年 5月	中部国際空港の愛称を「セントレア」に決定
2001年10月	中部国際空港情報通信株式会社（現・連結子会社）設立
2001年11月	1-1工区（旅客ターミナル地区）埋立工事竣工認可
2002年 1月	第1旅客ターミナルビル建設に本格着手
2003年 2月	造成工事概成
2003年 5月	中部国際空港旅客サービス株式会社（現・連結子会社）設立
	中部国際空港施設サービス株式会社（現・連結子会社）設立
2003年 6月	中部国際空港給油施設株式会社（現・連結子会社）設立
2003年 7月	貨物施設着工
2004年 3月	滑走路・誘導路・駐機場舗装工事概成
2004年10月	第1旅客ターミナルビル完成
	本社を空港島内に移転
2005年 1月	貨物施設完成
2005年 2月	中部国際空港開港
2005年 3月	建設事務所廃止
2006年 1月	第1国際貨物上屋・第2国際貨物上屋増設
2006年 9月	第1国際貨物上屋増設
2007年 1月	第2セントレアビル完成
2007年11月	第3国際貨物上屋完成
2009年 9月	国際ビジネスジェット用格納庫完成
2018年 9月	第2旅客ターミナルビル建設に本格着手
2018年10月	新複合商業施設「FLIGHT OF DREAMS（ライト・オブ・ドリームズ）」完成
2019年 9月	第2旅客ターミナルビル完成
2022年 4月	中部国際空港施設サービス株式会社が中部国際空港給油施設株式会社を吸収合併

3 【事業の内容】

当連結グループは、当社及び子会社5社により構成されています。

当連結グループの営んでいる主要な事業内容は次のとおりです。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一です。

(空港事業)

中部国際空港の設置及び管理、航空機の離発着の安全を確保するために必要な航空保安施設の設置及び管理、航空旅客及び航空貨物の取扱施設、航空機給油施設その他の機能を確保するために必要な施設並びに利用者の利便に資るために適当と認められる事務所、その他の施設の建設及び管理を行っています。

事業の内容	会社名
空港の管理運営事業	当社
電気熱供給事業	中部国際空港エネルギー供給株
情報通信設備保守管理事業	中部国際空港情報通信株
空港施設保守管理事業	中部国際空港施設サービス株
航空機給油施設保守管理事業	中部国際空港給油施設株

(注) 中部国際空港給油施設株は2022年4月1日付で中部国際空港施設サービス株を存続会社とする吸收合併方式により、解散しています。

(商業事業)

中部国際空港施設内の免税店、小売店、飲食店等の直営商業店舗の運営事業等を行っています。

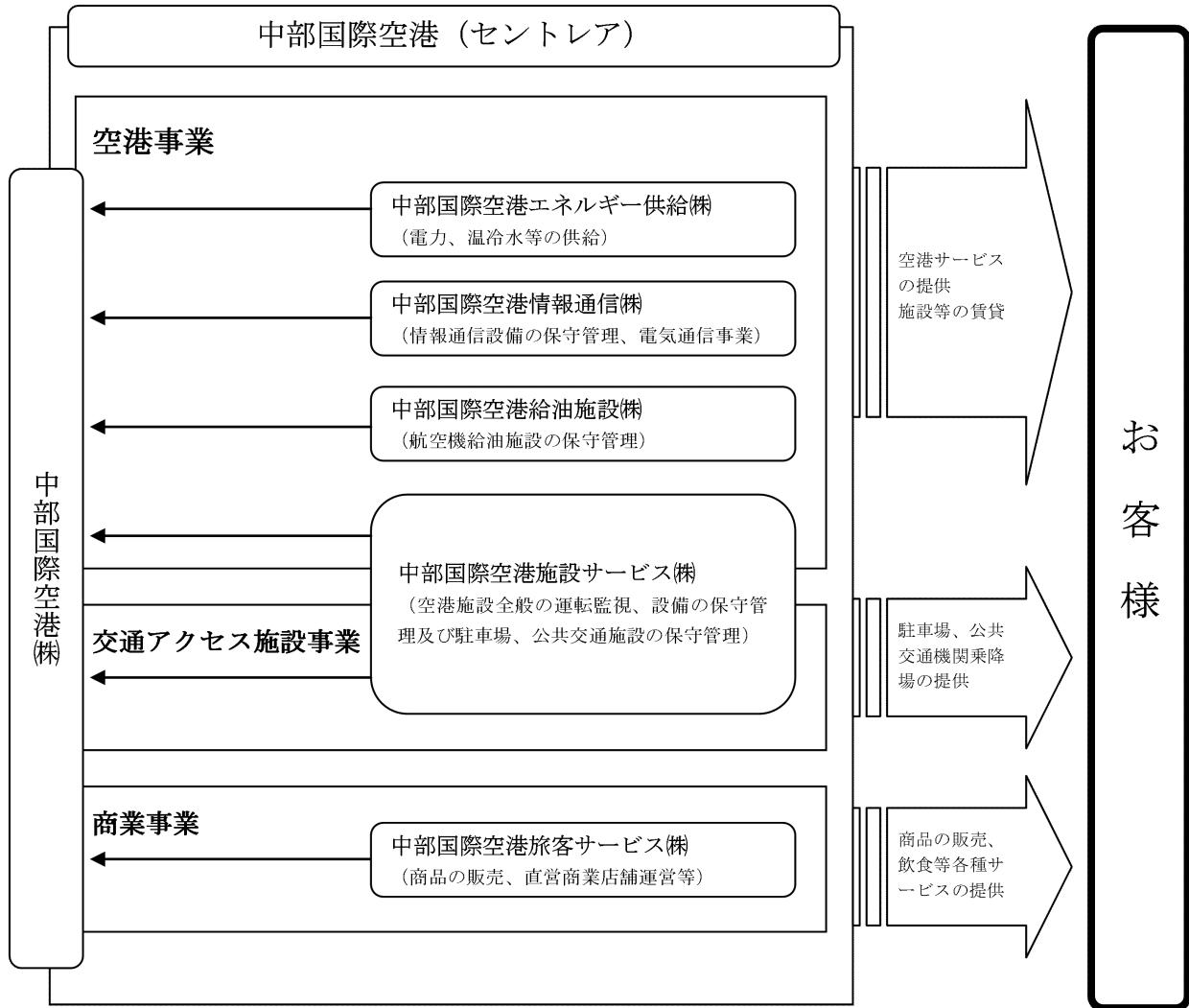
事業の内容	会社名
直営商業事業	当社
直営商業店舗運営事業等	中部国際空港旅客サービス株

(交通アクセス施設事業)

中部国際空港への交通アクセス施設、有料駐車場の管理運営事業等を行っています。

事業の内容	会社名
交通アクセス施設管理運営事業	当社
交通アクセス施設保守管理事業	中部国際空港施設サービス株

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



(注) 中部国際空港給油施設㈱は2022年4月1日付で中部国際空港施設サービス㈱を存続会社とする吸収合併方式により、解散しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所 有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 中部国際空港エネルギー供給㈱ (注) 1	愛知県 常滑市	1,600	空港 電気熱供給事 業	51	当社は同社より電力、温冷水等を購入しています。また、業務委託契約に基づき、当社が経理、調達業務等を受託しています。 なお、同社は当社から土地を賃借しています。 役員の兼任…3名
中部国際空港情報通信㈱ (注) 1	愛知県 常滑市	120	空港 情報通信設備 保守管理事業	51	当社は同社へ情報通信設備の保守管理業務等を委託しています。また、業務委託契約に基づき、当社が経理、調達業務等を受託しています。 なお、同社は当社から事務所を賃借しています。 役員の兼任…3名
中部国際空港旅客サービス㈱ (注) 1	愛知県 常滑市	50	商業 旅客案内及び 直営商業店舗 運営事業等	100	当社は同社へ旅客案内、店舗運営業務等を委託しています。また、業務委託契約に基づき、当社が経理、調達業務等を受託しています。 なお、同社は当社から事務所を賃借し、3名の出向社員を受け入れています。 役員の兼任…3名
中部国際空港施設サービス㈱ (注) 1. 2	愛知県 常滑市	40	空港、交通ア クセス施設 空港施設及び 駐車場、公共 交通施設保守 管理事業	100	当社は同社へ空港施設の運転監視、 設備及び駐車場、公共交通施設の保守 管理業務等を委託しています。また、 業務委託契約に基づき、当社が経理、 調達業務等を受託しています。 なお、同社は当社から事務所を賃借し、4名の出向社員を受け入れています。 役員の兼任…3名
中部国際空港給油施設㈱ (注) 1. 3	愛知県 常滑市	50	空港 航空機給油施 設保守管理事 業	100	当社は同社へ航空機給油施設の保守 管理業務を委託しています。また、業 務委託契約に基づき、当社が経理、調 達業務等を受託しています。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当しています。

3. 中部国際空港給油施設㈱は2022年4月1日付で中部国際空港施設サービス㈱を存続会社とする吸収合併方式により、解散しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
空港	459(26)
商業	491(2)
交通アクセス施設	26(-)
合計	976(28)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当連結グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当連結グループへの出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員及びパートタイマーを含んでいます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。
2. 前連結会計年度末に比べ、臨時雇用者数が76名減少していますが、主として、需要の大幅な減少に伴う業務の縮小によるものです。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
302(5)	41.4	9.0	6,292,399

セグメントの名称	従業員数(人)
空港	212(4)
商業	80(1)
交通アクセス施設	10(-)
合計	302(5)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員及びパートタイマーを含んでいます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 前連結会計年度末に比べ、臨時雇用者数が14名減少していますが、主として、需要の大幅な減少に伴う業務の縮小によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当連結グループが判断したものです。

(1)会社の経営の基本方針

当グループは、日本の主要ゲートウェイとして進化を続け、地域社会の発展に貢献するスマートで魅力的な拠点空港の実現を目指すため、「Safety First, Centrair」「Sustainable Growth, Centrair」「Super Smart, Centrair」「Smile!, Centrair」という4つの「S」を掲げ、セントレアグループの役員・従業員が一丸となって、あらゆる関係事業者及び地域の皆さんと連携しながら全力で取り組んでまいります。

(2)経営環境及び対処すべき課題

翌連結会計年度であります2022年度においても、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化や地政学的リスクの顕在化等もあり、航空業界や観光業界は厳しい状況が継続することが予想されます。

当グループにおきましても、これらが会社経営に与える影響は大きく、航空便の本格的な回復には時間を要するものと予想しております。しかしながら、このような状況下におきましても、安全を堅持し、安心して利用できる空港であり続けることに万全を期すとともに、空港の機能強化や顧客体験（CX: Customer Experience）の価値向上に向けた取組みを通じて、再び多くのお客様にご利用いただき、より満足していただけるよう、未来のセントレアを想い描き、従業員一丸となって取り組みます。

さらに、SDGsを経営の中心に据え、日々の事業活動を通じ、社会共通の課題解決に向けて「インフラ」「環境」「人」を軸に地域を含めたステークホルダーと連携して取り組み、長期的な企業価値の向上を目指します。

会社運営におきましては、当面の運営に十分な資金は確保しているものの、引き続き、経費支出の抑制を徹底すること等により会社の財務状況への影響を最小限に留め、必要に応じて資金を確保しながらキャッシュフロー経営を一層重視し、安定経営を行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当連結グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当連結グループが判断したものです。

(1)当社の規制事項

①当社の設立の経緯及び沿革

中部国際空港は、増大する中部圏の航空需要に対応する24時間運用の本格的国際空港の必要性を受けて、1996年12月に閣議決定された第7次空港整備五箇年計画において大都市圏における拠点空港として事業の推進が決定されました。

当社は、1998年5月に設立され、中部国際空港の設置及び管理に関する法律に基づき、中部国際空港等の設置及び管理を行う者として同年7月に運輸大臣の指定を受けました。その後、当社は、常滑沖の海上において空港島の造成及び空港施設の建設を行い、2005年2月に中部国際空港が開港しました。

②法的規制について

当社の事業活動は、中部国際空港の設置及び管理に関する法律、航空法、空港法等、関連法令の規制を受けています。

中部国際空港の設置及び管理に関する法律においては、発行する株式もしくは募集新株予約権を引き受ける者の募集又は株式交換に際する株式もしくは新株予約権の発行（第5条第4項）、代表取締役等の選定等の決議（第13条）、毎事業年度の事業計画の策定（第14条）、募集社債を引き受ける者の募集、株式交換に際する社債の発行又は弁済期限が一年を超える資金の借入れ（第15条）、重要な財産の譲渡・担保提供（第16条）、定款の変更（第17条）等に関して、国土交通大臣の認可等が必要とされています。

航空法及び空港法においては、空港又は航空保安施設の設置（航空法第38条）及び変更（同第43条）、空港供用規定の制定又は変更（空港法第12条）に関して、国土交通大臣の認可等が必要とされ、また、着陸等の料金を定めようとするときは、あらかじめ国土交通大臣に届け出なければならないとされています（同第13条）。

以上の法令及び規制に基づく認可・承認等が取得できない場合には、事業運営の見直しを迫られる場合も考えられ、当連結グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の政府の空港行政等に係る政策が変更された場合にも、当連結グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)中部国際空港をとりまく事業環境の変化の影響について

中部国際空港は、成田国際空港、関西国際空港、東京国際空港（羽田空港）等と一定の競合関係にあるといえます。首都圏空港においては国際競争力強化のために必要な施設整備を重点的に実施することにより、更なる容量拡大や空港機能強化が進められます。当社は、中部国際空港のコア需要である中部圏の旅客・貨物需要の開拓を地域と一体となって行うことにより、影響は限定的になり得ると想定していますが、国内及び中部圏の経済動向等、何らかの要因によって、当社の想定通りに進展しない場合、当連結グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、航空会社の経営状況や事業戦略によっては、旅客数・発着便数に相応の影響が生じ、当連結グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)国際情勢の変化、伝染病の発生等による影響について

国際紛争やテロ等の社会情勢の変化、国際的な信用不安による為替の変動や国際金融危機、原油高騰による経済情勢の悪化、航空ネットワークに支障をきたす大規模な気象変動及び新たな感染症の発生・拡大等の諸要因の発生によって利用実績が減少した場合には、当連結グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が長期化した場合、旅客数・発着便数の回復が遅れ、当連結グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)自然災害等の発生による影響について

当空港が位置する愛知県常滑市は、大規模地震対策特別措置法第3条第1項に基づき指定される「東海地震に係る地震防災対策強化地域」に含まれています。このため、当空港は震度7クラスの地震が発生しても大きな被害が生じないよう設計されており、管制、旅客ターミナルビル、ライフライン及び空港連絡橋等の重要施設で機能が維持できるよう対策がされています。しかし、これを超える規模の地震が発生し、空港施設等に被害が生じた場合、事業運営に支障をきたすことや設備復旧等にかかる費用が発生する等、当連結グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当空港は海上空港ですが、水深が浅く、強固な基盤層を有した地層の上に埋め立てられているため、地盤沈下に伴う問題が発生する可能性は低いと考えています。また、当地域で発生した観測史上最大規模の高潮（伊勢湾台風レベル）に対応できる高さの護岸（+5～7m）を備えていますが、国が発表した南海トラフの巨大地震による津波や、愛知県が検討している最大クラスの高潮に対しては、滑走路等が冠水する可能性があります。今後、かかる事態が生じた場合には、滑走路の閉鎖、設備復旧費用の発生等により、当連結グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（5）金利変動の影響について

当連結グループは、空港整備にかかる設備投資等のために多額の資金調達を行っています。

従って、今後の金利動向及び格付の変更等により調達金利が変動した場合、当連結グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（6）個人情報の管理について

当連結グループは、商業事業・保険代理店業務・立体駐車場運営を行うため、個人情報を有しています。グループ全体でその管理には万全を期していますが、不測の事態によりこれが漏洩した場合、それに伴う賠償責任等の費用負担及び社会的信用の低下等から、当連結グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（7）固定資産の評価について

当連結グループは、事業の特性上多くの固定資産を保有していますが、資産の収益性が低下した場合、もしくは、使用状況に著しい変化が生じた場合、当該資産について減損等により、当連結グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（8）会計基準及び税制等の変更について

新たな会計基準の適用や新たな税制の導入・変更によって、当連結グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当連結グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要、及び経営者の視点による分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績に重要な影響を与える要因

当連結グループの経営成績に重要な影響を与える要因等としましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2)経営環境及び対処すべき課題」に記載のとおりです。

(2) 財政状態及び経営成績の状況及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度における我が国の経済は、2019年に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響を大きく受け、航空業界や観光業界では、日本を含む各国の入国制限による国際的な人の往来の大幅な減少、及び日本国内においても外出自粛等による人の往来の減少が続きました。

このように当期も、厳しい経営環境ではございましたが、当グループはセントレアをご利用いただくお客様及び従業員の安全を最優先に考え、空港内各所での消毒液の配置や保安検査前での検温の実施等、継続した感染症対策の徹底はもちろんのこと、2021年11月には保安検査場の手荷物検査レーンにてトレイを自動で殺菌する装置（UVライトモジュール）を新たに導入する等、コロナ禍においても安心してセントレアをご利用いただける取組みを進めました。

また、CO2排出実質ゼロの実現を目指した「セントレア・ゼロカーボン2050宣言」の表明、滑走路周辺の刈草をはじめとする資源循環の取組み、セントレアの魅力創出・課題解決を協働して推進することを目的にスタートアップ企業からテーマを募る「centrair×スタートアップピッチ 2021」の実施等、持続可能な社会の実現や未来へのさらなる成長に向けて、様々な施策を実施しました。

2021年7月には、地元自治体、経済界によりセントレアの将来について具体的な検討・調整を進めるため、「中部国際空港将来構想推進調整会議」が設置され、2021年12月にはセントレアの抱える様々な課題を解決し、国際拠点空港としての機能を十分に発揮するためには、2本の滑走路の整備が不可欠とする『中部国際空港の将来構想』が取りまとめられました。

また、空港運営においても万全を期すため、経費支出の抑制を徹底する等、会社の財務状況への影響を最小限に留めました。なお、2022年度につきましては、政府保証債等による資金調達を最大294億円まで実施できるよう国からの事業計画認可をいただいている。

当連結グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、以下の「(3) キャッシュ・フローの状況」のとおりです。なお、2022年度につきましては、既往の社債の償還資金等の一部に充当する目的で社債の発行により資金調達を行います。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

① 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は441,583百万円、負債合計は358,432百万円、純資産合計は83,150百万円となりました。

資産の部につきましては、流動資産は、現金及び預金の増加等により前連結会計年度末に比べ8,027百万円増加の27,401百万円となりました。固定資産は、主として減価償却が進んだこと等により、前連結会計年度末に比べ8,804百万円減少し、413,800百万円となりました。資産合計は、前連結会計年度末に比べ727百万円減少し、441,583百万円となりました。

負債の部につきましては、負債は前連結会計年度末に比べ11,507百万円増加し、358,432百万円となりました。借入金を返済した一方で社債を発行したこと等により、有利子負債は前連結会計年度末に比べ23,156百万円増加しています。

純資産の部につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失の計上で利益剰余金が12,295百万円減少したこと等により12,234百万円減少し、83,150百万円となりました。

② 経営成績

当連結会計年度における当連結グループの売上高は前期比8.2%増の16,342百万円、営業損失は11,813百万円（前年同期は営業損失17,914百万円）、経常損失は12,107百万円（前年同期は経常損失17,022百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は12,295百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失17,998百万円）となりました。

経営方針・経営戦略につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2)経営環境及び対処すべき課題」に記載のとおりです。

重要な会計方針及び見積りにつきましては、当連結グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しています。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。

セグメントの業績は次のとおりです。

(空港事業)

空港事業につきましては、まず、国際線においては、徐々に運航が再開されたものの本格的な再開には至らず、発着回数及び旅客数は依然として僅かとなりました。国内線におきましても、度重なる緊急事態宣言の発出、まん延防止等重点措置や新たな変異株の発生等により引き続き厳しい状況となったものの、前期の極端な落ち込みからの反動もあり、前年度実績を上回る発着回数及び旅客数となりました。国際貨物取扱量については、一定の貨物需要に対応すべく旅客機を使用した貨物便の運航が継続されており、また旺盛な北米向け輸出貨物需要を取り込むためチャイナエアラインのシカゴ線が増便されたこと等により、前年度を上回る結果となりました。

運用面につきましては、航空機事故を想定した図上訓練のほか、2020年に制定した大規模災害発生時の基本行動計画である「中部国際空港A2-BCP」に基づき、関係事業者と連携してオンラインで対応訓練を実施しました。また、空港島内事業者を対象とした、制限区域立入りに関する安全教育e-Learningを実施することにより、空港島内事業者全体の知識向上を図る等、安全体制の維持に努めました。このほかにも、空港施設の保全基準や需要に応じた運用サービスレベルの見直し、情報通信システムにおける重障害の未然防止策の実施等により、安全・安心を確保しつつ、さらに効率的な施設維持に向けた取組みを推進しました。

これにより、当期の国際線旅客数は約5.5万人（前期比283%）、国内線旅客数は約277万人（同139%）、国際貨物取扱量は約11.1万トン（同108%）、航空機の発着回数は国際線が約0.7万回（同126%）、国内線が約4.4万回（同122%）となりました。

以上の結果、空港事業の売上高は12,534百万円（前期比110.5%）、営業損失は5,578百万円（前期は営業損失9,550百万円）となりました。

(商業事業)

商業事業につきましては、免税店が国際線の本格的な回復には至っていないことにより引き続き大きく影響を受けております。免税店以外の商業店舗につきましても、航空旅客をはじめとする来港者数の減少により多くの店舗が営業時間の短縮や休業を実施しました。各種イベントにつきましても、二度に亘る緊急事態宣言等もあり、その多くを中止・延期しました。

一方で、このような状況下においても今後の回復期に備えるべく、「銘品館」や国際線出発制限エリアの飲食店「海膳空膳」、さらには、ファミリーをはじめとするお客様にいつでも気軽に立ち寄りいただき、楽しく遊びながら航空や空港を学べる展示物や遊具等も新たに取り揃えた「フライトパーク」をリニューアルオープンしました。さらにセントレア公式オンラインショップをオープンする等、コロナ禍における新たな取組みも行いました。

以上の結果、商業事業の売上高は2,800百万円（前期比96.5%）、営業損失は4,960百万円（前期は営業損失6,762百万円）となりました。

(交通アクセス施設事業)

駐車場につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、約547千台（前期比132%）の利用にとどまりました。

以上の結果、交通アクセス施設事業の売上高は1,007百万円（前期比116.6%）、営業損失は1,349百万円（前年同期は営業損失1,683百万円）となりました。

以上を総括しますと、引き続き新型コロナウイルス感染症の甚大な影響を受けており、度重なる変異株による感染拡大や地政学的リスクの顕在化など、大変不透明な経営環境が続いております。

こうした中においても、日本の主要ゲートウェイとして、安全を堅持し、安心して利用できる空港であり続けるとともに、地域社会の発展に貢献するスマートで魅力的な空港づくりと同時に経営基盤の安定化を目指し、翌連結会計年度は「予測が難しい変化への対応力を強化するとともに、未来への備えを加速させ行動する年」と位置づけ取り組んでまいります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、9,947百万円増加し、24,191百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,765百万円の支出（前連結会計年度は527百万円の支出）となりました。これは、主に、税金等調整前当期純損失12,161百万円から減価償却費10,491百万円を除いたこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,587百万円の支出（前連結会計年度は2,854百万円の支出）となりました。これは、主に、有形固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、15,289百万円の収入（前連結会計年度は7,806百万円の収入）となりました。これは、主に、社債の発行によるものです。

(4) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

該当事項はありません。

② 受注実績

該当事項はありません。

③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
空港（百万円）	12,534	110.5
商業（百万円）	2,800	96.5
交通アクセス施設（百万円）	1,007	116.6
合計（百万円）	16,342	108.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
全日本空輸株式会社	1,819	12.0	1,863	11.4

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結グループでは、当連結会計年度において、空港事業を中心に全体で1,805百万円の設備投資（有形固定資産の他、無形固定資産を含む。）を実施しました。主な設備投資の内容は次のとおりです。

空港事業においては、防災設備更新等により設備投資額は946百万円となりました。

商業事業においては、直営商業施設改装等により設備投資額は506百万円となりました。

交通アクセス施設事業においては、駐車場関連防災設備更新等により設備投資額は353百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当連結グループにおける主要な設備の状況は、次のとおりです。

（1）提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千m ²)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
中部国際空港 (愛知県常滑市)	空港	空港施設	71,445	4,331	274,380 (4,487)	34	6,434	356,626	459 (26)
中部国際空港 (愛知県常滑市)	商業	店舗	13,467	146	1,964 (32)	0	1,666	17,246	491 (2)
中部国際空港 (愛知県常滑市)	交通アクセ ス施設	駐車場 施設	15,035	4	13,921 (227)	0	479	29,440	26 (-)

（注）1. 帳簿価額は、建設仮勘定を除く固定資産であり、金額に消費税等は含まれていません。

2. 従業員数の（-）は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外書しています。

（2）国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千m ²)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
中部国際 空港エネ ルギー供 給㈱	本社 (愛知県常 滑市)	空港	熱供給 施設	324	766	-	0	0	1,091	4 (-)

（注）1. 帳簿価額は、建設仮勘定を除く固定資産であり、金額に消費税等は含まれていません。

2. 従業員数の（-）は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外書しています。

なお、提出会社の主な設備の概要は以下のとおりです。

① 空港事業

a. 空港基本施設等

滑走路	長さ	3,500m	×	幅	60m
誘導路	延長	約9.7km	×	幅	30m、32m、34m
駐機場	面積	約964千m ²			
航空保安無線施設	LLZ(ローカライザー)	2基	GS(グライドスロープ)	2基	
航空灯火	灯器	約5,600個	進入灯管理橋	南北各500m	
国際ビジネスジェット用格納庫		約5千m ²			

b. 旅客ターミナル施設

第1ターミナルビル（地上4階）

供用開始 2005年2月

供用床面積 約219千m²

第2ターミナルビル（地上2階）

供用開始 2019年9月

供用床面積 約45千m²

アクセスプラザ（地上2階）

供用開始 2005年2月

供用床面積 約7千m²

※旅客ターミナル施設のうち、直営商業店舗等に係る部分は商業事業に区分しています。

c. 貨物施設

地区全体面積 約260千m²

主な施設

第1国際貨物上屋（地上2階）

供用床面積 約42千m²

第2国際貨物上屋（地上2階）

供用床面積 約14千m²

第3国際貨物上屋（地上2階）

供用床面積 約16千m²

国内航空会社上屋（地上2階）

供用床面積 約2千m²

国内フォワーダ上屋（地上2階）

供用床面積 約2千m²

ドリームリフター・オペレーションズ・センター

供用床面積 約3千m²

ドリームリフター・オペレーションズ・センター2

供用床面積 約2千m²

d. 供給施設

上下水道施設

② 商業事業

a. 旅客ターミナル施設は、上記の「① 空港事業」に含めて記載しています。

b. FLIGHT OF DREAMS（地上4階）

供用床面積 約11千m²

③ 交通アクセス施設事業

a. 駐車場

一般駐車場

収容台数 約7,800台

従業員駐車場

収容台数 約1,850台

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における設備投資計画としては、次のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了 予定年月		完成後の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 中部国際空港	愛知県 常滑市	空港	空港施設等	550	156	社債、借 入金及び 自己資金	2019. 9	2023. 10	旅客サービス 及び運用効率 の向上
当社 中部国際空港	愛知県 常滑市	空港	航空灯火、 防災設備シ ステム等	8,107	10	社債、借 入金及び 自己資金	2018. 10	2030. 12	経年劣化に対 する機能維 持、CO2排出 量削減
中部国際空港 エネルギー供 給㈱	愛知県 常滑市	空港	コーチエネ レーション システム	2,518	48	借入金及 び自己資 金	2021. 4	2023. 4	経年劣化に伴 う設備更新及 び発電出力・ 発電効率の向 上
当社 中部国際空港	愛知県 常滑市	商業	商業店舗等	269	17	社債、借 入金及び 自己資金	2020. 1	2023. 4	旅客、来港者 サービスの向 上
当社 中部国際空港	愛知県 常滑市	交通アクセ ス施設	立体駐車場 等	135	-	社債、借 入金及び 自己資金	2021. 3	2023. 3	旅客、来港者 サービスの向 上

(注) 1. 投資予定金額には、消費税等は含まれていません。

2. 経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,673,360
計	1,673,360

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,673,360	1,673,360	非上場	当社は単元株制度は採用していません。
計	1,673,360	1,673,360	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2003年12月25日 (注)	150,400	1,673,360	7,520	83,668	-	-

(注) 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	5	46	2	633	-	-	388	1,074	-
所有株式数(株)	836,680	168,500	4,722	659,575	-	-	3,883	1,673,360	-
所有株式数の割合(%)	50.00	10.07	0.28	39.42	-	-	0.23	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
国土交通大臣	東京都千代田区霞が関二丁目1番3号	669,320	39.99
愛知県	名古屋市中区三の丸三丁目1番2号	98,251	5.87
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	54,030	3.22
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	50,000	2.98
東海旅客鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	50,000	2.98
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	50,000	2.98
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目2番4号	50,000	2.98
名古屋市	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号	47,359	2.83
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	15,000	0.89
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町一丁目1番	12,000	0.71
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	12,000	0.71
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2番56号	12,000	0.71
計	—	1,119,960	66.92

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,673,360	1,673,360	完全議決権株式(その他)
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,673,360	—	—
総株主の議決権	—	1,673,360	—

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、空港用地造成をはじめとした開業時における設備投資により、多大な有利子負債を抱えています。この有利子負債の確実な返済を目的に「中部国際空港の設置及び管理に関する法律」（平成10年3月31日法律第36号）第10条に基づき、「中部国際空港整備準備金」として事業から得られた利益より積立を行うことで法人所得税納付の繰延を行っています。また、当連結グループが直面している経営環境の激変に対応するため、当面は負債の圧縮及び必要な施策の実施による経営基盤の強化を図ってまいります。なお、新型コロナウイルス感染症が当連結グループに与える影響は大きく、航空需要の低迷が継続することも想定し、手元流動性の確保に努めてまいります。

なお、当社は、株主総会の決議により毎年3月31日の最終株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して金銭による剰余金の配当を行うと定款で定めています。また、「中部国際空港の設置及び管理に関する法律」（平成10年3月31日法律第36号）第17条に基づき、剰余金の配当その他の剰余金の処分の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、安全性・利便性・経済性に優れた競争力のある国際拠点空港の実現を目指すとともに、健全で効率的な経営を実現することにより、企業価値を高め、株主やお客様の皆様から評価される企業として発展していくことを経営の目標としています。

この経営目標の達成に向けて、経営責任の明確化、意思決定の透明性の向上などの経営管理体制を整備するとともに、コンプライアンスの徹底、リスク管理体制の構築を積極的に進めながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことを経営上の重要課題としています。

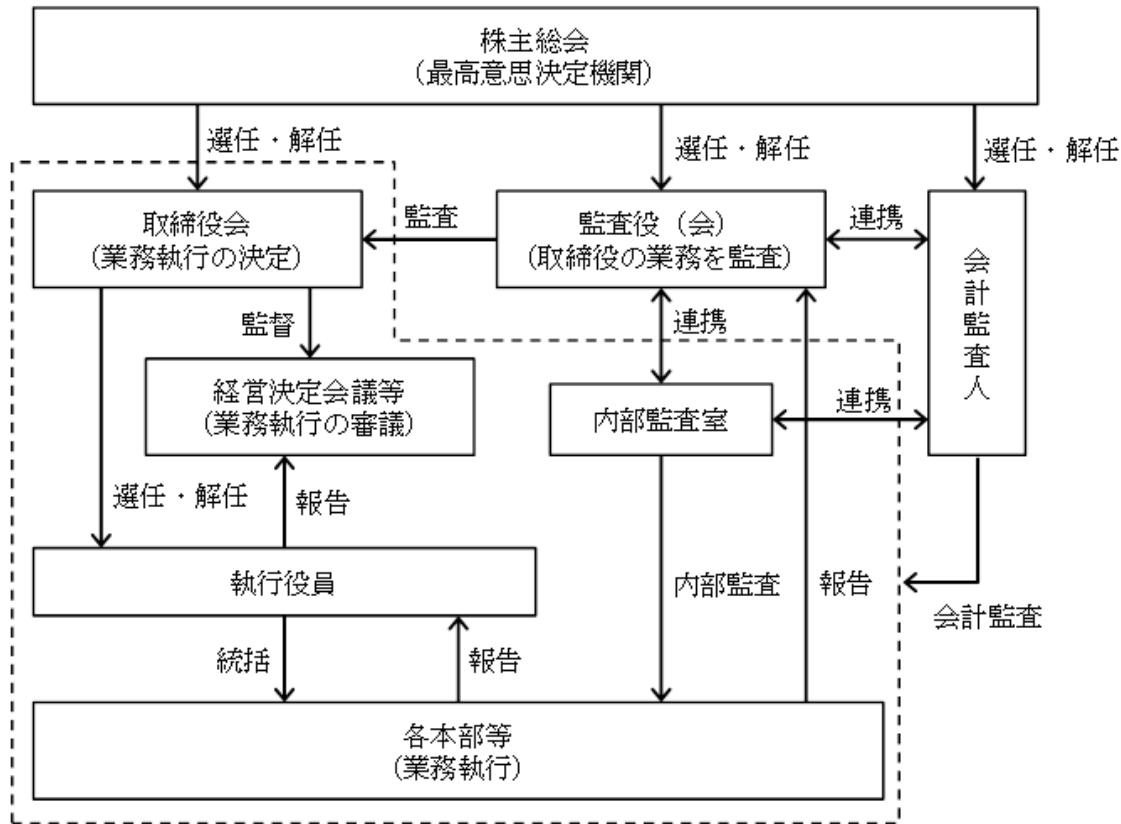
② 会社機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関

当社は、株主総会、取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しています。

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。また、当社は、経営の意思決定及び経営監視機能と業務執行機能を分離し、取締役の経営責任を明確にするとともに、業務執行の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。この執行役員は、取締役会で選任され、取締役会が決定した経営の基本方針に基づき、代表取締役の指揮命令下で業務を遂行していくものです。その上で、重要な業務執行課題への対応については、執行役員等で構成される経営決定会議等を設置し、十分な議論を行う仕組みを構築しています。

b. 会社の業務執行及び監視体制



c. 会社の内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムについては、各部の所掌業務・責任を明確にしたうえ、業務遂行上必要なものについては、規程及び体制を整備し、正確な業務遂行に努めています。

当社は、2006年5月に会社法第362条第4項第6号の定めによる内部統制システムの構築の基本方針を決議し、2007年4月にその基本方針を具体化したセントレアグループにおける内部統制システムの構築について決議しました。また、2007年5月には「セントレアグループ企業行動規範」を定めました。2008年3月には「セントレアグループコンプライアンス規程」及び内部通報制度を定めました。また、2015年5月の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）施行に伴い、同年6月にセントレアグループにおける内部統制システムの

内容の一部修正及び追加について決議しています。2021年11月には、セントレアグループ全体でコンプライアンスに対する取組みを強化するため、コンプライアンス推進体制を各部門内においても整備しました。さらに、2022年6月に改正される公益通報者保護法に則した内部通報制度整備を始め、今後も、現在の規程及び体制に加え、全取締役、社員の適正な職務執行を確保する体制を引き続き整備する予定です。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業に関する各種リスクに対し、「セントレアグループリスク管理方針」を定め、安全で安心な空港機能の維持と健全な企業経営に悪影響を及ぼすおそれのあるすべての要因を「リスク」と定義し、適切に対応する体制を整備しています。また、内部統制システム・コンプライアンス体制についても、「セントレアグループコンプライアンス規程」及び内部通報制度を定め、企業活動におけるコンプライアンス確保に努めており、今後も継続して損失の危機の管理に関する規程その他の体制を整備する予定です。

④ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「セントレアグループマネジメント規程」及び「セントレアグループ運営規程」を策定し、セントレアグループにおける経営及び業務の基本的なプロセスを明確にし、業務の適法性、信頼性を確保するとともに、企業集団としての統制を図っています。

また、グループ全体を対象とした企業行動規範、コンプライアンス規程等を策定し、必要な研修を定期的に実施するとともに、内部での相互牽制機能を確保しています。

子会社の取締役は、セントレアグループ経営報告会議等重要な会議に出席し、適宜重要な情報について報告し、企業集団として効率的な運営を行っています。

⑤ 役員報酬の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりです。

区分	報酬等 の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		確定額 報酬等	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	69 (1)	69 (1)	-	-	10 (1)
監査役 (うち社外監査役)	41 (41)	41 (41)	-	-	5 (5)
合計 (うち社外役員)	111 (42)	111 (42)	-	-	15 (6)

- (注) 1. 上記の監査役の報酬等の額には、当期中に役員退職慰労引当金として繰り入れた1百万円を含んでいます。
2. 2021年6月3日開催の取締役会において監査役退任慰労金制度の廃止を決議し、2021年6月24日開催の第23回定時株主総会において監査役退任慰労金制度の廃止に伴う打切り支給議案が承認可決されております。
なお、監査役退任慰労金制度の廃止に伴う打切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた慰労金を退任時に支給するものです。

「取締役報酬への業績連動報酬の一部導入について」

業績向上に対する意欲を一層高めるため、取締役報酬の一部に業績連動報酬を導入しています。業績連動報酬は下記方法に基づき算定されるものであり、その算定方法については、2021年6月24日開催の第23回定時株主総会において適正と決議されています。業績連動報酬については、当該事業年度に関する定時株主総会終了後に算定し、1ヶ月内に支給します。なお、社外取締役及び監査役に対する報酬は、その職務の性質を考慮し、固定報酬のみとします。

「取締役報酬制度の概要」

a. 内容及び支給上限額

取締役の報酬は、固定報酬である「確定額報酬」と、業績に応じて変動する「業績連動報酬」で構成しています。取締役の報酬限度額は2021年6月24日開催の第23回定時株主総会において、年額151百万円以内（うち社外取締役分9百万円以内）と決議しています。なお、報酬限度額には使用人分給与は含みません。

b. 確定額報酬

取締役に対して、固定報酬である基本報酬を支給します。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、取締役会の決議により決定しています。

c. 業績連動報酬

取締役（社外取締役除く。）（※）に対して、業績連動報酬として、単年度の業績指標や目標達成度に連動する報酬を支給します。業績連動報酬は、2021年6月24日開催の第23回定時株主総会において、年間支給額の上限を32百万円として決議しています。業績連動報酬は、法人税法第34条第1項第3号イに規定する「利益の状況を示す指標」として、以下の指標に基づき算定します。

（※）取締役（社外取締役除く。）は、法人税法第34条第1項第3号に記載されている業務執行役員です。

連結グループの業績指標	内容
親会社株主に帰属する当期純利益	業績連動報酬計上前の額
EBITDA	業績連動報酬計上前連結税金等調整前当期純利益に減価償却費及び支払利息を加えた額
営業利益率	業績連動報酬計上前連結営業利益を連結売上高で除した率

個別支給額の算定は、業績連動報酬の標準報酬額（以下「標準報酬額」という。）に業績指標ごとに評価係数を乗じた額とします。なお各指標の上限値を超えるときは上限値を、下限値を下回るときは下限値を実績値とします。

・業績指標：親会社株主に帰属する当期純利益

標準報酬額 × 実績値 ÷ 50億円 × 4 ÷ 10・・・(A)

目標値 50億円、上限値 100億円、下限値 0億円

・業績指標：EBITDA

標準報酬額 × (実績値-135億円) ÷ 50億円 × 3 ÷ 10・・・(B)

目標値 185億円、上限値 235億円、下限値 135億円

・業績指標：営業利益率

標準報酬額 × (実績値-12.5%) ÷ 2.5% × 3 ÷ 10・・・(C)

目標値 15.0%、上限値 17.5%、下限値 12.5%

業績連動報酬の個別支給額=(A)+(B)+(C)

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社のすべての取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものとします。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めています。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に發揮できるよう、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	犬塚 力	1959年4月15日生	1982年4月 トヨタ自動車工業(株)入社 2009年6月 トヨタ自動車(株)総合企画部部長 2011年4月 同社常務役員、調査部統括 2013年4月 同社商品・事業企画部統括、第1トヨタ企画部統括 2015年5月 トヨタファイナンシャルサービス(株)代表取締役社長 2016年4月 トヨタ自動車(株)販売金融事業本部本部長 2018年1月 トヨタファイナンシャルサービス(株)監査役 2019年6月 当社代表取締役社長(現任) 2019年6月 中部国際空港旅客サービス(株)代表取締役社長(現任) 2019年6月 中部国際空港情報通信(株)代表取締役社長(現任)	注3	12
代表取締役 副社長	櫻井 俊樹	1958年6月23日生	1982年4月 運輸省入省 2013年7月 国土交通省海事局次長 2015年10月 京王電鉄(株)鉄道事業本部計画管理部嘱託 2017年6月 同社取締役戦略推進本部副本部長沿線価値創造部長 2018年6月 同社取締役戦略推進本部長 2020年6月 同社執行役員鉄道事業本部副本部長安全推進部長 2021年6月 当社代表取締役副社長(現任) 2021年6月 中部国際空港給油施設(株)代表取締役社長 2021年6月 中部国際空港エネルギー供給(株)代表取締役社長 2021年6月 中部国際空港施設サービス(株)代表取締役社長	注3	11
取締役 執行役員 空港運用本部長 施設企画担当 (第二滑走路担当兼務)	八鍬 隆	1956年12月30日生	1981年4月 運輸省入省 2004年10月 国土交通省航空局飛行場部計画課大都市圏空港計画室長 2006年7月 同省大阪航空局飛行場部長 2013年1月 同省国土技術政策総合研究所副所長 2014年1月 同省中部地方整備局長 (一財)みなと総合研究財団代表理事・専務理事 2017年6月 当社取締役執行役員(施設企画担当) 2021年6月 当社取締役執行役員空港運用本部長施設企画担当(第二滑走路担当兼務)(現任)	注3	2
取締役 執行役員 営業推進本部長	永江 秀久	1961年10月7日生	1985年4月 トヨタ自動車(株)入社 1996年1月 米国トヨタ販売会社出向 2008年1月 中国一汽豊田自動車販売取締役副社長 2012年1月 インドトヨタキルロスカモーター取締役副社長 2017年1月 トヨタ自動車(株)TMA-Japan室長 2018年1月 当社執行役員(航空営業担当) 2019年6月 当社取締役執行役員(航空営業担当) 2022年4月 当社取締役執行役員営業推進本部長(現任)	注3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 経営企画 地域共生 スーパー・スマート推進担当	間所 陽一郎	1958年2月20日生	1981年4月 愛知県入庁 2013年4月 同県産業労働部産業労働政策課長 2014年4月 同県産業労働部次長 2015年4月 同県産業労働部労政局長 2017年4月 同県企業庁長 2018年4月 愛知県信用保証協会常務理事 2021年6月 当社取締役執行役員経営企画 地域共生 スーパー・スマート推進担当(現任)	注3	2
非常勤取締役	清水 成信	1955年9月3日生	1980年4月 中部電力(株)入社 2009年7月 同社執行役員販売本部法人営業部長 2012年7月 同社常務執行役員名古屋支店長 2015年6月 同社取締役専務執行役員お客さま本部長 エネルギー事業部統括 2016年4月 同社取締役専務執行役員販売カンパニー 社長 2018年4月 同社取締役 電気事業連合会出向(専務 理事) 2018年6月 同社参与 電気事業連合会出向(専務 理事) 2019年4月 同社専務執行役員待遇 電気事業連合会 出向(専務理事) 2020年4月 同社専務執行役員待遇 電気事業連合会 出向(副会長) 2020年5月 同社副社長執行役員待遇 電気事業連合 会出向(副会長) 2022年4月 同社特別嘱託(現任) 2022年6月 当社非常勤取締役(現任)	注4	-
非常勤取締役	中村 昭彦	1959年11月21日生	1982年4月 (株)東海銀行入社 (株)三菱東京UFJ銀行厚木支社長 2009年6月 同社執行役員中部エリア支店担当 2010年5月 同社執行役員名古屋営業本部名古屋営業 第二部長 2012年5月 同社常務執行役員中部エリア支社担当 2015年5月 同社常務執行役員東日本エリア支社担当 2016年5月 同社専務執行役員東日本エリア支社担当 (株)三菱UFJ銀行副頭取執行役員中部 駐在 2018年6月 同社取締役副頭取執行役員中部駐在 2022年4月 同社取締役副頭取執行役員 2022年6月 同社常任顧問(現任) 2022年6月 当社非常勤取締役(現任)	注4	-
非常勤取締役	武田 健太郎	1968年1月5日生	1991年4月 東海旅客鉄道(株)入社 2008年7月 同社東海鉄道事業本部管理部人事課長 2010年7月 同社総合企画本部投資計画部担当課長 2012年6月 同社総務部総務課長 2014年7月 同社総務部次長 2015年7月 同社総合企画本部経営管理部担当部長 2016年6月 同社総合企画本部経営管理部長 2018年7月 同社総合企画本部副本部長・経営管理部 長 2019年6月 同社執行役員広報部長 2021年6月 同社常務執行役員広報部長 2022年6月 同社専務執行役員総合企画本部長 (現任) 2022年6月 当社非常勤取締役(現任)	注5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	池田 潤	1959年9月2日生	1984年4月 大蔵省入省 2014年6月 国土交通省大臣官房審議官（北海道局担当） 2016年6月 (株)海外需要開拓支援機構専務執行役員 2018年7月 財務省東北財務局長 2019年8月 同省財務総合政策研究所特別研究官 2020年10月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)顧問 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	注6	-
常勤監査役	坂野 恵三	1956年6月21日生	1979年4月 自治省入省 2001年7月 総務省消防庁救急救助課長 2002年4月 救急救命東京研修所副所長 2005年4月 消防団員等公務災害補償等共済基金事務局長 2009年1月 消防科学総合センター常務理事 2017年7月 全国消防長会事務総長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	注7	-
非常勤監査役	小山 祥之	1960年4月14日生	1983年4月 名古屋市入庁 2013年4月 同市教育委員会事務局総務部総務課長 2014年4月 同市天白区区民生活部長 2016年4月 同市教育委員会事務局生涯学習部長 2017年4月 同市教育委員会事務局総務部長 2018年6月 同市港区長 2021年6月 当社非常勤監査役(現任)	注8	-
計					35

- (注) 1. 取締役清水成信氏、中村昭彦氏及び武田健太郎氏は、社外取締役です。
 2. 監査役池田潤氏、坂野恵三氏及び小山祥之氏は、社外監査役です。
 3. 2021年6月24日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
 4. 2022年6月29日開催の定時株主総会において選任されており、任期は、定款の定めにより、他の取締役の任期満了（2021年6月24日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時）までとなります。
 5. 2022年6月29日開催の定時株主総会において退任取締役の補欠として選任されており、任期は、定款の定めにより、退任取締役の任期満了（2021年6月24日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時）までとなります。
 6. 2021年6月24日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
 7. 2019年6月27日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
 8. 2021年6月24日開催の定時株主総会において退任監査役の補欠として選任されており、任期は、定款の定めにより、退任監査役の任期満了（2019年6月27日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時）までとなります。
 9. 当社では、経営の意思決定及び経営監視機能と業務執行機能を分離し、取締役の経営責任を明確化とともに業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を採用しています。

執行役員は以下の10名です。

執行役員空港運用本部長 施設企画担当（第二滑走路担当兼務）	八鍬 隆
執行役員営業推進本部長	永江 秀久
執行役員経営企画 地域共生 スーパー・スマート推進担当	間所 陽一郎
執行役員総務担当（情報セキュリティ統括担当兼務）	新屋 修一
執行役員地域共生部長	筒井 薫生
執行役員空港事業部長	堀田 大祐
執行役員空港運用副本部長（空港運用・危機管理担当）	坂 紀廣
執行役員財務担当	安田 雄策
執行役員商業事業部長	中村 治男
執行役員中部国際空港旅客サービス(株)取締役	鈴木 健一

② 社外役員の状況

取締役8名のうち清水成信氏、中村昭彦氏及び武田健太郎氏は、社外取締役です。清水成信氏は当社株主である中部電力株式会社特別嘱託を、中村昭彦氏は当社株主である株式会社三菱UFJ銀行常任顧問を、武田健太郎氏は当社株主である東海旅客鉄道株式会社専務執行役員総合企画本部長を、それぞれ兼任していますが、特記すべき利害関係はありません。

また、社外監査役については、特記すべき利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名（全員が社外監査役）で構成する監査役会で定めた監査の方針等に基づき、取締役会や経営決定会議等の重要な会議への出席及び重要事項に関する各担当部署の監査等を通じて、取締役の職務執行状況を監査しています。

当事業年度において、当社は監査役会を15回開催し、個々の監査役の出席状況は、以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
坂野 恵三	15回	15回
池田 潤	10回	10回
小山 祥之	10回	10回
中山 厚	5回	5回
葛迫 憲治	5回	5回

監査役会における主な検討事項として、「固定資産の減損」、「棚卸資産の評価」等が挙げられます。

監査上の主要な検討事項（KAM）については、KAMの選定や記載内容に関し会計監査人と継続的に意見交換を行いました。また、監査役の活動として、「監査役監査報告書の作成及び通知の件」、「会計監査人の選任に関する件」、「第24期事業年度監査役監査実施要綱策定の件」等を決議しました。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室（3名）が内部監査実施計画に基づき、当社及び関係会社を対象に内部統制やリスク管理の観点から監査を行い、業務遂行状況をモニタリングし、改善等の助言・提案を行っています。監査役、内部監査室及び会計監査人は、それぞれの監査計画の策定及び実施において、定期的な打合せや随時情報交換を行い、効率的な職務遂行を行っています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

b. 継続監査期間

24年間

c. 業務を執行した公認会計士

高橋 寿佳 氏

加納 俊平 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等6名、その他5名で構成されています。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、同監査法人が、当社の監査を行う上で必要かつ十分な能力・体制を有していると個別に判断したため、会計監査人として選定いたしました。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会が、会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	21	1	21	1
連結子会社	4	-	4	-
計	25	1	25	1

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社における非監査業務の内容は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「社債発行に伴うコンフォートレター作成業務」についての対価を支払っています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社における非監査業務の内容は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「社債発行に伴うコンフォートレター作成業務」についての対価を支払っています。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	2	-	2
連結子会社	-	1	-	1
計	-	4	-	4

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人に対して、「税務関連業務」についての対価を支払っています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人に対して、「税務関連業務」についての対価を支払っています。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

個別に監査報酬の決定方針を定めていませんが、提示された監査計画及び報酬内容を精査の上、監査公認会計士に対する監査報酬を決定しています。また、その金額は会社法第399条に基づき監査役会の同意を得ています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画と金額の算定根拠等を確認し、当社の監査を行う上で妥当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社ですので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社ですので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、会計基準設定主体等の行う研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,009	23,964
売掛金	2,258	1,691
棚卸資産	※1 2,147	※1 1,132
その他	962	615
貸倒引当金	△4	△2
流動資産合計	19,373	27,401
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3,※4 104,978	※3,※4 100,267
機械装置及び運搬具（純額）	※3,※4 6,259	※3,※4 5,249
土地	290,266	290,266
リース資産（純額）	59	51
建設仮勘定	1,143	233
その他（純額）	※3 4,702	※3 3,801
有形固定資産合計	※2 407,410	※2 399,870
無形固定資産		
ソフトウエア	1,986	1,374
水道施設利用権	3,599	3,407
その他	47	39
無形固定資産合計	5,633	4,821
投資その他の資産		
長期前払費用	9,467	9,015
繰延税金資産	82	84
その他	91	90
貸倒引当金	△80	△80
投資その他の資産合計	9,561	9,109
固定資産合計	422,604	413,800
繰延資産		
社債発行費	331	381
繰延資産合計	331	381
資産合計	※4 442,310	※4 441,583

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	252	258
1年内償還予定の社債	※4 8,893	※4 23,100
1年内返済予定の長期借入金	※4 33,975	※4 5,459
リース債務	17	17
未払法人税等	464	108
賞与引当金	579	482
ポイント引当金	13	11
その他	6,463	2,850
流動負債合計	50,659	32,288
固定負債		
社債	※4 184,821	※4 195,915
長期借入金	※4 100,281	※4 118,922
リース債務	48	39
繰延税金負債	8,014	8,026
役員退職慰労引当金	37	-
退職給付に係る負債	1,568	1,759
その他	1,493	1,479
固定負債合計	296,265	326,143
負債合計	346,924	358,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	83,668	83,668
利益剰余金	10,455	△1,839
株主資本合計	94,123	81,828
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	10	12
その他の包括利益累計額合計	10	12
非支配株主持分		
純資産合計	1,251	1,310
負債純資産合計	95,385	83,150
	442,310	441,583

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	15,109	16,342
売上原価	※1 23,364	※1 21,243
売上総損失（△）	△8,255	△4,900
販売費及び一般管理費	※2 9,659	※2 6,912
営業損失（△）	△17,914	△11,813
営業外収益		
受取利息	0	0
雇用調整助成金	1,502	471
その他	163	163
営業外収益合計	1,666	634
営業外費用		
支払利息	629	553
シンジケートローン手数料	2	293
その他	142	81
営業外費用合計	774	928
経常損失（△）	△17,022	△12,107
特別利益		
固定資産売却益	※3 5	※3 2
固定資産受贈益	※4 78	※4 26
国庫補助金	※5 480	※5 68
特別利益合計	564	97
特別損失		
固定資産売却損	-	※6 0
固定資産除却損	※7 113	※7 98
固定資産圧縮損	※8 428	※8 53
特別損失合計	541	152
税金等調整前当期純損失（△）	△16,999	△12,161
法人税、住民税及び事業税	93	64
法人税等調整額	823	10
法人税等合計	916	74
当期純損失（△）	△17,916	△12,236
非支配株主に帰属する当期純利益	81	58
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△17,998	△12,295

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失 (△)	△17,916	△12,236
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	14	1
その他の包括利益合計	※1,※2 14	※1,※2 1
包括利益	△17,901	△12,234
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△17,983	△12,293
非支配株主に係る包括利益	81	58

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	83,668	28,453	112,121	△4	△4	1,169	113,287
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）		△17,998	△17,998				△17,998
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				14	14	81	96
当期変動額合計	-	△17,998	△17,998	14	14	81	△17,901
当期末残高	83,668	10,455	94,123	10	10	1,251	95,385

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	83,668	10,455	94,123	10	10	1,251	95,385
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）		△12,295	△12,295				△12,295
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				1	1	58	60
当期変動額合計	-	△12,295	△12,295	1	1	58	△12,234
当期末残高	83,668	△1,839	81,828	12	12	1,310	83,150

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△16,999	△12,161
減価償却費	13,929	10,491
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	7	△37
賞与引当金の増減額（△は減少）	△37	△96
貸倒引当金の増減額（△は減少）	78	△2
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△14	△2
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	150	193
受取利息	△0	△0
支払利息	629	553
為替差損益（△は益）	21	△11
固定資産除却損	113	99
売上債権の増減額（△は増加）	△714	567
棚卸資産の増減額（△は増加）	384	1,015
仕入債務の増減額（△は減少）	△128	5
未払消費税等の増減額（△は減少）	156	△84
未収消費税等の増減額（△は増加）	1,435	119
その他	1,102	△2,621
小計	114	△1,971
利息の受取額	0	0
利息の支払額	△623	△546
法人税等の支払額	△19	△247
営業活動によるキャッシュ・フロー	△527	△2,765
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,558	△2,244
無形固定資産の取得による支出	△241	△284
投資その他の資産の取得による支出	△1	△2
投資その他の資産の減少による収入	1	1
その他	△53	△57
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,854	△2,587
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	24,100
長期借入金の返済による支出	△8,075	△33,975
社債の発行による支出	△108	△116
社債の発行による収入	36,800	34,200
社債の償還による支出	△20,800	△8,900
その他	△10	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,806	15,289
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21	11
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,402	9,947
現金及び現金同等物の期首残高	9,841	14,244
現金及び現金同等物の期末残高	※ 14,244	※ 24,191

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

中部国際空港エネルギー供給㈱
中部国際空港情報通信㈱
中部国際空港旅客サービス㈱
中部国際空港施設サービス㈱
中部国際空港給油施設㈱

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため持分法は適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

a. 商品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

b. 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 3年～22年

② 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

④ 長期前払費用

定額法によっています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しています。

③ ポイント引当金

カード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント残高に対する将来の使用見積り額を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。なお、商品の販売のうち、販売時点でその商品を仕入れたとみなす消化仕入の取引等、当社が代理人に該当すると判断したものについては、商品を引き渡した時点において、純額で収益を認識しています。また、売上割戻等の顧客に支払われる対価について、取引価額から減額しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資等からなっています。

(8) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」

（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」

（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
有形固定資産	407, 410	399, 870
無形固定資産	5, 633	4, 821

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2022年3月31日現在、連結貸借対照表において、有形固定資産を399, 870百万円、無形固定資産を4, 821百万円計上しており、減損損失が生じた場合、当社の業績に与える影響は重要となる可能性があります。

当連結会計年度においては、減損損失の認識の判定を実施した結果、減損損失の計上は不要と判断しています。

減損損失の認識の判定においては、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を算定することになりますが、将来キャッシュ・フローは、該当する資産又は資産グループを統括する経営者によって承認された将来の事業計画を基礎とし、事業計画後の期間は、将来の不確実性を考慮して成長率を見積もっています。当該事業計画は、主として旅客数に一定の仮定を用いており、これらの影響を受けて変動します。経営者が使用している仮定は、将来の市場動向や経済情勢、会社の決定の影響を受け、これには新型コロナウイルス感染拡大に関連する影響が含まれます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当連結グループの主要な収益の基本となる、航空機の運航が大幅に減少しています。航空機の運航縮小は当連結グループの今後の業績に影響を及ぼしますが、2024年度には回復するものと仮定して、会計上の見積りを行っています。

当該見積り及び当該仮定について、新型コロナウイルス感染症の拡大や航空旅客数の予測などの重要な不確実な条件により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

(2) 棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
棚卸資産	2, 147	1, 132
売上原価	240	369

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2022年3月31日現在、連結貸借対照表において、棚卸資産を1, 132百万円計上しており、棚卸資産評価損が生じた場合、当社の業績に与える影響は重要となる可能性があります。

当連結会計年度においては、在庫の販売可能性を判断した結果、369百万円の棚卸資産評価損を計上しています。

4. (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としています。

棚卸資産の販売可能性は、消費期限の経過による物質的減価リスク及び季節・流行品の時間経過による機能的減価リスクにさらされており、今後の国際線の旅客数や新型コロナウイルス感染症の影響を受けます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当連結グループの主要な収益の基本となる、航空機の運航が大幅に減少しています。航空機の運航縮小は当連結グループの今後の業績に影響を及ぼしますが、2024年度には回復するものと仮定して、会計上の見積りを行っています。

また、棚卸資産の正味売却価額は、季節・流行品の各ブランドへの返品可否の交渉等によって決定された価格に加え、主として季節物を対象として実施する割引セールによる販売価格の影響を受けます。

当該見積り及び当該仮定について、新型コロナウイルス感染症の拡大や航空旅客数の予測などの重要な不確実な条件により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の棚卸資産評価損（売上原価）が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

これによる主な影響として、これまで本人取引として収益を総額で認識していた取引の一部について、代理人取引として収益を純額で認識する方法に変更したほか、売上割戻等の顧客に支払われる対価について、これまで販売費及び一般管理費として処理していた取引について、取引価額から減額する方法に変更しています。この結果、当連結会計年度の売上高は419百万円減少し、売上原価は203百万円減少し、販売費及び一般管理費は215百万円減少していますが、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っていますが、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る、「収益認識関係」注記については記載していません。

(未適用の会計基準等)

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた144百万円は、「シンジケートローン手数料」2百万円、「その他」142百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	1,820百万円	826百万円
原材料及び貯蔵品	327	306

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	179,750百万円	187,580百万円

※3 国庫補助金等により取得原価から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	68百万円	73百万円
機械装置及び運搬具	1,536	1,550
有形固定資産その他	409	434
計	2,014	2,059

※4 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 中部国際空港の設置及び管理に関する法律（平成10年法律第36号）第7条の規定により、当社の財産を社債の一般担保に供しています。社債の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
社債（額面）	193,700百万円	219,000百万円

(2) 担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	27,151百万円	25,421百万円
機械装置及び運搬具	4	3
計	27,156	25,425

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	335百万円	335百万円
長期借入金	335	-
計	671	335

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
240百万円	369百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給与	3,024百万円
減価償却費	2,454
賞与引当金繰入額	412
退職給付費用	163
	2,939百万円
	1,180
	347
	165

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円
有形固定資産その他	4
計	5
	2百万円
	0
	2

※4 固定資産受贈益の内容は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	68百万円
機械装置及び運搬具	0
有形固定資産その他	10
計	78
	13百万円
	3
	9
	26

※5 国庫補助金の内容は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築	-百万円
機械装置及び運搬具	99
有形固定資産その他	380
ソフトウェア	-
計	480
	6百万円
	16
	36
	9
	68

※6 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	-	0
計	-	0

※7 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	32百万円	32百万円
機械装置及び運搬具	1	0
有形固定資産その他	31	1
ソフトウエア	0	-
無形固定資産その他	0	-
固定資産撤去費用	47	64
計	113	98

※8 固定資産圧縮損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	92	14
有形固定資産その他	335	24
ソフトウエア	-	9
計	428	53

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	15百万円	3百万円
組替調整額	1	△1
計	16	1
税効果調整前合計	16	1
税効果額	△1	–
その他の包括利益合計	14	1

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る調整額 :		
税効果調整前	16百万円	1百万円
税効果額	△1	–
税効果調整後	14	1
その他の包括利益合計	14	1
税効果調整前	16	1
税効果額	△1	–
税効果調整後	14	1

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,673,360	-	-	1,673,360
合計	1,673,360	-	-	1,673,360

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,673,360	-	-	1,673,360
合計	1,673,360	-	-	1,673,360

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	14,009百万円	23,964百万円
流動資産「その他」勘定（預け金）	234	227
現金及び現金同等物	14,244	24,191

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、空港事業における車両（機械装置及び運搬具）です。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しています。資金運用は短期的な預金等に限定して運用しています。また、短期的な資金は銀行借入れにより調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、債権管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

営業債務である買掛金は、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

社債及び借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日及び返済日は最長で決算日後22年です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、資金担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っています。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。連結子会社においても同様の管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
社債 (1年内償還予定額を含む)	193,714	194,794	1,080
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	134,257	132,428	△1,829
負債計	327,971	327,223	△748

(※) 「現金及び預金」、「売掛金」及び「買掛金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しています。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
社債 (1年内償還予定額を含む)	219,015	218,753	△261
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	124,381	121,631	△2,750
負債計	343,397	340,385	△3,012

(※) 「現金及び預金」、「売掛金」及び「買掛金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しています。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,671	-	-	-
売掛金	2,258	-	-	-
合計	15,930	-	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,638	-	-	-
売掛金	1,691	-	-	-
合計	25,329	-	-	-

(注) 2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	8,893	23,100	26,704	35,716	25,800	73,500
長期借入金	33,975	5,459	5,123	5,123	5,123	79,452

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	23,100	26,703	35,712	25,800	17,900	89,800
長期借入金	5,459	5,123	5,123	5,123	29,223	74,329

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合にはそれらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内償還予定額を含む)	-	218,753	-	218,753
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	-	121,631	-	121,631
負債計	-	340,385	-	340,385

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債（1年内償還予定額を含む）

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金（1年内返済予定額を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当連結グループは、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を設けています。また、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	425百万円	455百万円
勤務費用	71	76
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	△15	△3
退職給付の支払額	△29	△16
退職給付債務の期末残高	455	513

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,008百万円	1,112百万円
退職給付費用	159	162
退職給付の支払額	△55	△29
退職給付に係る負債の期末残高	1,112	1,246

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,568百万円	1,759百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,568	1,759
退職給付に係る負債	1,568	1,759
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,568	1,759

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	159百万円	162百万円
勤務費用	71	76
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	1	△1
退職給付費用	235	239

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	△16百万円	△1百万円
合計	△16	△1

(6) 退職給付に係る調整額（税効果控除前）

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△10百万円	12百万円
合計	△10	12

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.466%	0.531%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	187百万円	155百万円
ポイント引当金	4	3
未払事業税	44	47
未払費用	90	109
退職給付に係る負債	498	559
役員退職慰労引当金	11	–
長期未払金	3	5
減損損失	56	49
繰越欠損金（注）2	4,813	8,593
その他	483	356
繰延税金資産小計	6,190	9,882
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△4,813	△8,593
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,294	△1,204
評価性引当額小計（注）1	△6,107	△9,797
繰延税金資産合計	82	84
繰延税金負債		
中部国際空港整備準備金	△8,014	△8,014
その他	–	△12
繰延税金負債合計	△8,014	△8,026
繰延税金負債の純額	△7,931	△7,942

(注) 1. 評価性引当額が3,690百万円増加しています。この増加の主な要因は税務上の繰越欠損金の増加に伴う、評価性引当額3,779百万円を認識したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（※）	–	–	–	–	–	4,813	4,813
評価性引当額	–	–	–	–	–	△4,813	△4,813
繰延税金資産	–	–	–	–	–	–	–

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（※）	–	–	–	–	–	8,593	8,593
評価性引当額	–	–	–	–	–	△8,593	△8,593
繰延税金資産	–	–	–	–	–	–	–

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割	△0.0	△0.1
評価性引当額の増減	△35.6	△30.4
固定資産等の未実現利益の実現	0.0	0.0
その他	0.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.4	△0.6

(賃貸等不動産関係)

当社では、愛知県常滑市において、賃貸用の土地、オフィスビル（土地を含む。）及び時間貸駐車場を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,994百万円です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,298百万円です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	48,087	50,168
期中増減額	2,081	△700
期末残高	50,168	49,467
期末時価	99,442	99,385

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は事業用不動産の賃貸用への用途変更（2,973百万円）であり、主な減少額は減価償却費（811百万円）です。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費（715百万円）です。

3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				内部取引調整	合計
	空港	商業	交通アクセス施設	計		
空港施設使用料収入	5,401	-	-	5,401	-	5,401
施設等貸付料収入	7,943	-	-	7,943	△810	7,132
国際線商業収入	-	221	-	221	-	221
その他商業収入	-	2,956	-	2,956	△378	2,578
駐車場等使用料収入	-	-	1,213	1,213	△205	1,007
合計	13,345	3,178	1,213	17,737	△1,394	16,342
顧客との契約から生じる収益						10,588
その他の収益						5,754

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当連結グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当連結グループは提供するサービス別にセグメントを識別しており、空港運営を主体とした「空港事業」、空港の魅力を高める「商業事業」、空港・商業双方の事業を支えるインフラとしての「交通アクセス施設事業」の3つを報告セグメントとしています。

「空港事業」は、航空保安施設、航空旅客サービス施設及び航空貨物取扱施設の設置及び管理、その他空港の運営を図るうえで必要な事業を行っています。「商業事業」は、中部国際空港施設内の免税店、小売店、飲食店等の直営店舗の運営及び商業テナント管理事業等を行っています。「交通アクセス施設事業」は、中部国際空港への交通アクセス施設、有料駐車場の運営管理事業等を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの損失は、営業損失ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	空港	商業	交通アクセス施設	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,344	2,900	864	15,109	-	15,109
セグメント間の内部売上高又は振替高	850	395	220	1,466	△1,466	-
計	12,195	3,295	1,085	16,576	△1,466	15,109
セグメント損失（△）	△9,550	△6,762	△1,683	△17,997	82	△17,914
セグメント資産	369,834	21,608	36,317	427,759	14,550	442,310
その他の項目						
減価償却費	9,335	3,019	1,574	13,929	-	13,929
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,701	337	172	3,211	-	3,211

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント損失の調整額82百万円は営業外取引との相殺消去額です。

(2) セグメント資産の調整額14,550百万円には、セグメント間の相殺消去△12百万円、全社資産14,562百万円が含まれています。

2. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	空港	商業	交通アクセス施設	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,534	2,800	1,007	16,342	-	16,342
セグメント間の内部売上高又 は振替高	810	378	205	1,394	△1,394	-
計	13,345	3,178	1,213	17,737	△1,394	16,342
セグメント損失（△）	△5,578	△4,960	△1,349	△11,888	75	△11,813
セグメント資産	359,382	19,347	38,003	416,733	24,849	441,583
その他の項目						
減価償却費	7,362	1,658	1,470	10,491	-	10,491
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	946	506	353	1,805	-	1,805

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント損失の調整額75百万円は営業外取引との相殺消去額です。
 - (2) セグメント資産の調整額24,849百万円には、セグメント間の相殺消去△13百万円、全社資産24,862百万円
が含まれています。
2. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	空港	商業	交通アクセス施設	合計
外部顧客への売上高	11,344	2,900	864	15,109

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全日本空輸株式会社	1,819	空港事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	空港	商業	交通アクセス施設	合計
外部顧客への売上高	12,534	2,800	1,007	16,342

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全日本空輸株式会社	1,863	空港事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	国土交通省 (国土交通大臣)	東京都 千代田区	-	国土交通 行政	(被所有) 直接 39.99	土地の賃貸 及び資金の 借入等	資金の借入 (注)	-	1年内返済 予定の長期 借入金 長期借入金	6,401 73,677

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については無利息、無担保です。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	国土交通省 (国土交通大臣)	東京都 千代田区	-	国土交通 行政	(被所有) 直接 39.99	土地の賃貸 及び資金の 借入等	資金の借入 (注)	-	1年内返済 予定の長期 借入金 長期借入金	3,784 69,893

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については無利息、無担保です。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1 株当たり純資産額	56,254.51円	48,908.06円
1 株当たり当期純損失 (△)	△10,755.65円	△7,347.60円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計 (百万円)	95,385	83,150
純資産の部の合計から控除する金額 (百万円)	1,251	1,310
(うち非支配株主持分 (百万円))	(1,251)	(1,310)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	94,134	81,840
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	1,673,360	1,673,360

3. 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△17,998	△12,295
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	△17,998	△12,295
期中平均株式数 (株)	1,673,360	1,673,360

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年 月 日					年 月 日
中部国際空港株式会社	政府保証第15回社債	2012. 3. 15	8,893 (8,893)	- (-)	0.90	一般担保	2022. 3. 15
中部国際空港株式会社	政府保証第18回社債	2013. 3. 22	23,100 (23,100)	23,100 (23,100)	0.66	一般担保	2023. 3. 22
中部国際空港株式会社	政府保証第19回社債	2014. 3. 18	4,700	4,700	0.64	一般担保	2024. 3. 18
中部国際空港株式会社	政府保証第21回社債	2015. 3. 17	15,700	15,700	0.45	一般担保	2025. 3. 17
中部国際空港株式会社	政府保証第22回社債	2016. 3. 2	12,004	12,003	0.00	一般担保	2024. 3. 1
中部国際空港株式会社	政府保証第23回社債	2016. 3. 15	15,800	15,800	0.02	一般担保	2026. 3. 13
中部国際空港株式会社	政府保証第24回社債	2017. 3. 16	7,900	7,900	0.14	一般担保	2027. 3. 16
中部国際空港株式会社	政府保証第25回社債	2018. 3. 15	4,400	4,400	0.14	一般担保	2028. 3. 15
中部国際空港株式会社	政府保証第26回社債	2019. 3. 8	10,016	10,012	0.00	一般担保	2025. 3. 7
中部国際空港株式会社	政府保証第27回社債	2019. 3. 19	16,500	16,500	0.10	一般担保	2029. 3. 19
中部国際空港株式会社	政府保証第28回社債	2020. 3. 18	2,900	2,900	0.00	一般担保	2030. 3. 18
中部国際空港株式会社	政府保証第29回社債	2020. 6. 17	17,300	17,300	0.09	一般担保	2030. 6. 17
中部国際空港株式会社	政府保証第30回社債	2022. 3. 15	-	11,000	0.22	一般担保	2032. 3. 15
中部国際空港株式会社	政府保証第31回社債	2022. 3. 24	-	13,200	0.67	一般担保	2042. 3. 24
中部国際空港株式会社	中部国際空港第4回社債	2017. 2. 22	10,000	10,000	0.30	一般担保	2027. 2. 22
中部国際空港株式会社	中部国際空港第5回社債	2019. 2. 25	10,000	10,000	0.05	一般担保	2024. 2. 22
中部国際空港株式会社	中部国際空港第6回社債	2019. 2. 25	5,000	5,000	0.20	一般担保	2029. 2. 22
中部国際空港株式会社	中部国際空港第7回社債	2020. 2. 25	10,000	10,000	0.02	一般担保	2025. 2. 25
中部国際空港株式会社	中部国際空港第8回社債	2021. 2. 25	10,000	10,000	0.06	一般担保	2026. 2. 25
中部国際空港株式会社	中部国際空港第9回社債	2021. 2. 25	9,500	9,500	0.23	一般担保	2031. 2. 25
中部国際空港株式会社	中部国際空港第10回社債	2022. 2. 25	-	10,000	0.32	一般担保	2032. 2. 25
合計	-	-	193,714 (8,893)	219,015 (23,100)	-	-	-

(注) 1. () 内書きは、1年内の償還予定額です。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
23,100	26,703	35,712	25,800	17,900

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	33,975	5,459	1.84	-
1年以内に返済予定のリース債務	17	17	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	100,281	118,922	0.34	2024年3月～2044年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	48	39	-	2023年4月～2027年4月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	134,324	124,439	-	-

- (注) 1. 平均利率については、無利息借入金を除いた期末借入残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
 3. 1年以内に返済予定の長期借入金の当期末残高のうち5,123百万円は無利息です。
 4. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の当期末残高のうち94,822百万円は無利息です。
 5. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,123	5,123	5,123	29,223
リース債務	15	12	9	2

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,534	23,639
売掛金	※2 2,204	※2 1,657
商品	1,819	825
貯蔵品	262	242
その他	※2 696	※2 492
貸倒引当金	△4	△2
流動資産合計	18,511	26,855
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1,※3 62,226	※1,※3 59,985
構築物	42,417	39,962
機械及び装置	※1,※3 5,336	※1,※3 4,441
車両運搬具	51	41
工具、器具及び備品	※3 4,660	※3 3,772
土地	290,266	290,266
リース資産	46	35
建設仮勘定	1,140	184
有形固定資産合計	406,145	398,690
無形固定資産		
ソフトウェア	1,984	1,362
水道施設利用権	3,599	3,407
その他	46	38
無形固定資産合計	5,631	4,807
投資その他の資産		
関係会社株式	1,017	1,017
長期前払費用	9,464	9,013
その他	89	89
貸倒引当金	△80	△80
投資その他の資産合計	10,490	10,039
固定資産合計	422,267	413,538
繰延資産		
社債発行費	331	381
繰延資産合計	331	381
資産合計	※1 441,111	※1 440,775

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	120	120
関係会社短期借入金	2,953	2,742
1年内償還予定の社債	※1 8,893	※1 23,100
1年内返済予定の長期借入金	※1 33,975	※1 5,459
未払法人税等	393	76
賞与引当金	207	166
ポイント引当金	13	11
その他	※2 5,731	※2 2,843
流動負債合計	52,288	34,519
固定負債		
社債	※1 184,821	※1 195,915
長期借入金	※1 100,281	※1 118,922
繰延税金負債	8,014	8,014
退職給付引当金	729	817
役員退職慰労引当金	37	–
その他	1,532	1,504
固定負債合計	295,416	325,174
負債合計	347,704	359,694
純資産の部		
株主資本		
資本金	83,668	83,668
利益剰余金		
その他利益剰余金		
中部国際空港整備準備金	18,637	18,637
繰越利益剰余金	△8,898	△21,224
利益剰余金合計	9,739	△2,586
株主資本合計	93,407	81,081
純資産合計	93,407	81,081
負債純資産合計	441,111	440,775

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※2 14,858	※2 16,094
売上原価	※2 23,579	※2 21,655
売上総損失（△）	△8,721	△5,560
販売費及び一般管理費	※1,※2 7,806	※1,※2 5,984
営業損失（△）	△16,527	△11,545
営業外収益		
受取利息	※2 0	0
受取配当金	※2 79	-
業務受託料	※2 90	※2 77
賃貸不動産解約負担金受入額	2	39
受取支援金収入	-	33
その他	198	※2 57
営業外収益合計	371	208
営業外費用		
支払利息	※2 91	※2 84
社債利息	538	469
社債発行費償却	67	67
シンジケートローン手数料	2	293
その他	75	14
営業外費用合計	773	929
経常損失（△）	△16,930	△12,266
特別利益		
固定資産売却益	5	2
固定資産受贈益	78	26
国庫補助金	480	68
特別利益合計	564	97
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	113	98
固定資産圧縮損	428	53
特別損失合計	541	152
税引前当期純損失（△）	△16,907	△12,320
法人税、住民税及び事業税	5	5
法人税等調整額	453	-
法人税等合計	459	5
当期純損失（△）	△17,366	△12,325

【売上原価明細表】

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 商品売上原価							
1. 商品期首棚卸高		2,193			1,819		
2. 当期商品仕入高		775			928		
合計		2,969			2,748		
3. 商品期末棚卸高		1,819			825		
II その他売上原価							
1. 人件費		726			678		
2. 減価償却費		11,372			9,189		
3. その他諸経費		10,330	22,429	95.1	9,863	19,732	91.1
合計			23,579	100.0		21,655	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本				株主資本合計	純資産合計		
	利益剰余金			利益剰余金合計				
	その他利益剰余金		中部国際空港整備準備金					
当期首残高	83,668	18,637	8,467	27,105	110,773	110,773		
当期変動額								
当期純損失（△）			△17,366	△17,366	△17,366	△17,366		
当期変動額合計	-	-	△17,366	△17,366	△17,366	△17,366		
当期末残高	83,668	18,637	△8,898	9,739	93,407	93,407		

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本				株主資本合計	純資産合計		
	利益剰余金			利益剰余金合計				
	その他利益剰余金		中部国際空港整備準備金					
当期首残高	83,668	18,637	△8,898	9,739	93,407	93,407		
当期変動額								
当期純損失（△）			△12,325	△12,325	△12,325	△12,325		
当期変動額合計	-	-	△12,325	△12,325	△12,325	△12,325		
当期末残高	83,668	18,637	△21,224	△2,586	81,081	81,081		

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3年～38年

構築物 10年～60年

機械及び装置 5年～22年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(4) 長期前払費用

定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しています。

(3) ポイント引当金

カード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末におけるポイント残高に対する将来の使用見積り額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。なお、商品の販売のうち、販売時点での商品を仕入れたとみなす消化仕入の取引等、当社が代理人に該当すると判断したものについては、商品を引き渡した時点において、純額で収益を認識しています。また、売上割戻等の顧客に支払われる対価について、取引価額から減額しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費　社債の償還までの期間にわたり均等償却しています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
有形固定資産	406, 145	398, 690
無形固定資産	5, 631	4, 807

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

詳細は「連結財務諸表に関する注記事項（重要な会計上の見積り）②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」を参照ください。

(2) 備用資産の評価

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
商品	1, 819	825
売上原価	240	369

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

詳細は「連結財務諸表に関する注記事項（重要な会計上の見積り）②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」を参照ください。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

これによる主な影響として、これまで本人取引として収益を総額で認識していた取引の一部について、代理人取引として収益を純額で認識する方法に変更したほか、売上割戻等の顧客に支払われる対価について、これまで販売費及び一般管理費として処理していた取引について、取引価額から減額する方法に変更しています。この結果、当事業年度の売上高は419百万円減少し、売上原価は203百万円減少し、販売費及び一般管理費は215百万円減少していますが、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っていますが、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る、「収益認識関係」注記については記載していません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「損害賠償金」及び「雇用調整助成金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「賃貸不動産解約負担金受入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「損害賠償金」73百万円、「雇用調整助成金」71百万円、「その他」55百万円は、「賃貸不動産解約負担金受入額」2百万円、「その他」198百万円として組み替えています。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた77百万円は、「シンジケートローン手数料」2百万円、「その他」75百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 中部国際空港の設置及び管理に関する法律（平成10年法律第36号）第7条の規定により、財産を社債の一般担保に供しています。社債の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
社債（額面）	193,700百万円	219,000百万円

(2) 担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	27,151百万円	25,421百万円
機械及び装置	4	3
計	27,156	25,425

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	335百万円	335百万円
長期借入金	335	-
計	671	335

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	502百万円	55百万円
短期金銭債務	831	769

※3 国庫補助金等により取得原価から控除した固定資産の圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	7百万円	12百万円
機械及び装置	92	106
工具、器具及び備品	408	433
計	508	553

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度62%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
業務委託費	1,990百万円	2,075百万円
従業員給与	1,168	1,184
減価償却費	2,429	1,157
賞与引当金繰入額	152	120
退職給付費用	91	83

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	468百万円	455百万円
営業費用	6,939	7,154
営業取引以外の取引による取引高	79	0

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度（2021年3月31日）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,017

当事業年度（2022年3月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,017

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	63百万円	50百万円
貸倒引当金	25	24
ポイント引当金	4	3
未払事業税	42	42
未払費用	61	74
退職給付引当金	219	245
役員退職慰労引当金	11	–
長期未払金	3	5
減損損失	56	49
繰越欠損金	4,727	8,505
その他	438	323
繰延税金資産小計	5,652	9,325
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△4,727	△8,505
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△925	△819
評価性引当額小計（注）	△5,652	△9,325
繰延税金資産合計	–	–
繰延税金負債		
中部国際空港整備準備金	△8,014	△8,014
繰延税金負債合計	△8,014	△8,014
繰延税金負債の純額	△8,014	△8,014

（注）評価性引当額が3,672百万円増加しています。この増加の主な要因は税務上の繰越欠損金の増加に伴う、評価性引当額3,778百万円を認識したことによるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.0	△0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	–
住民税均等割	△0.0	△0.0
評価性引当額の増減	△33.0	△29.8
その他	0.2	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.6	△0.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	62,226	2,067	38	4,269	59,985	76,942
	構築物	42,417	31	–	2,486	39,962	76,957
	機械及び装置	5,336	62	14	942	4,441	15,099
	車両運搬具	51	22	0	32	41	1,480
	工具、器具及び備品	4,660	431	26	1,293	3,772	13,565
	土地	290,266	–	–	–	290,266	–
	リース資産	46	–	–	10	35	22
	建設仮勘定	1,140	12	967	–	184	–
	計	406,145	2,627	1,047	9,035	398,690	184,067
無形固定資産	ソフトウエア	1,984	58	9	672	1,362	5,812
	水道施設利用権	3,599	–	–	192	3,407	3,287
	その他	46	–	6	1	38	294
	計	5,631	58	15	866	4,807	9,394

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	84	–	2	82
賞与引当金	207	166	207	166
ポイント引当金	13	11	13	11
退職給付引当金	729	102	14	817
役員退職慰労引当金	37	–	37	–

(注) 役員退任慰労金制度廃止に伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切り支給額の未払分を固定負債の「その他」に計上しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券 ただし、必要があるときは、上記以外の株式数を表示する株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株制度を採用していません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の発行、分割又は併合及び汚損又は毀損により株券を再発行する場合には、印紙税相当額の手数料を徴収することができる。
株券喪失登録手数料	登録1件につき10,000円 株券1枚につき500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第23期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月24日東海財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書 2021年12月20日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書

（第24期中）（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）2021年12月24日東海財務局長に提出

(4) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類 2022年2月4日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

中部国際空港株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高橋 寿佳

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 加納 俊平

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部国際空港株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部国際空港株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表に記載されているとおり、会社は、2022年3月31日現在、有形及び無形固定資産を404,691百万円（総資産の91.6%）計上している。有形及び無形固定資産の帳簿価額は連結貸借対照表において非常に重要な金額となっており、その資産性の判断が財務諸表の利用者に与える影響は極めて大きい。</p> <p>また、会社をとりまく事業環境は、主として新型コロナウイルス感染症により旅客数が依然として減少している状況にあり、会社は、経営環境の著しい悪化等により減損の兆候を識別し、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>会社は減損損失の認識の判定を行うにあたり、主要な資産が空港島という特殊な土地であることから、20年目までに得られる割引前将来キャッシュ・フローと21年目以降に見込まれる将来キャッシュ・フローに基づいて算定された20年経過時点における回収可能価額を加算することによって割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、当該見積りと有形及び無形固定資産の帳簿価額との比較を実施している。</p> <p>重要な会計上の見積りに記載のとおり、将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、旅客数である。例えば、経営者が使用している仮定は、将来の市場動向や経済情勢、会社の決定の影響を受け、これには新型コロナウイルス感染拡大に関連する影響が含まれる。会社は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う航空機の運航縮小による影響が2024年度には回復するものと仮定し、将来の事業計画を策定している。</p> <p>会社は、上記仮定に基づき、割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行っているが、そこでの仮定は高い不確実性を伴うとともに、経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、固定資産の減損の監査は、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの算定上、新型コロナウイルス感染症の拡大や航空旅客数の予測などの重要な不確実性を伴い、経営者による主観的判断を伴うため複雑であることから、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定時に用いる割引前将来キャッシュ・フローの見積りの総額を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産の減損損失の認識の判定に係る内部統制について質問及び文書の閲覧等により整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の前提条件の合理性及び経営者の仮定が妥当かどうかを検証した。検証に際しては、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる旅客数について、経営者と協議するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析並びに過去の予実との乖離分析を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響を加味して会社の置いた一定の仮定の合理性について、利用可能な外部データ等客観的な情報を用いて確かめた。 ・ 将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 見積りの不確実性の影響を評価するために、航空旅客数の新型コロナウイルス感染症からの回復シナリオについて、利用可能な外部データを用いた感応度分析を実施した。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表に記載されているとおり、会社は、2022年3月31日現在、棚卸資産を1,132百万円計上している。</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>重要な会計上の見積りに記載のとおり、棚卸資産の販売可能性は、消費期限の経過による物質的減価リスク及び季節・流行品の時間経過による機能的減価リスクにさらされており、今後の国際線の旅客数や新型コロナウイルス感染症の影響を受ける。会社は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う航空機の運航縮小による影響が2024年度には回復するものと仮定し、将来の事業計画を策定している。</p> <p>また、棚卸資産の正味売却価額は、季節・流行品の各ブランドへの返品可否の交渉等によって決定された価格に加え、主として季節物を対象として実施する割引セールによる販売価格の影響を受ける。</p> <p>棚卸資産の消費期限の経過によって処分が見込まれる棚卸資産の処分見込価額を決定する際、及び陳腐化した棚卸資産を取得原価以下で販売する場合に過去の販売実績を基礎として正味売却価額を決定する際に、経営者の判断が必要となる。</p> <p>以上から、棚卸資産の評価は、新型コロナウイルス感染症の拡大や国際線の旅客数の予測などの重要な不確実性を伴い、処分見込価額及び正味売却価額の見積りに経営者の仮定と判断を伴うことから、当監査法人は、当該事項を、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 棚卸資産の販売可能性について、消費期限の経過による棚卸資産の処分可否及び季節・流行品の各ブランドへの返品可否を踏まえた割引セール対象在庫の判断、並びに割引セール時の販売価格の決定に関する商品事業部での情報収集及び判断に係る内部統制について、質問及び文書の閲覧等により整備状況及び運用状況を評価した。 ・ ITに関する内部専門家を関与させ、商品施設管理システムにおける滞留リストの正確性を検証のうえ、評価損の計上対象となる棚卸資産に漏れが無いかどうか、当該滞留リストと照合した。 ・ 棚卸資産の販売可能性について、消費期限内での販売可能性及び国際線の旅客数の新型コロナウイルス感染症からの回復シナリオを踏まえた今後の需要予測に対する経営者の見解について質問するとともに、利用可能な外部データとの突合を実施した。 ・ 正味売却価額の見積りにあたって使用した過去の販売実績を経営者及び商品事業部の責任者に対して質問するとともに、計算の正確性について評価した。 ・ 過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売価格の実績とを比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に對して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

中部国際空港株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高橋 寿佳

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

加納 俊平

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部国際空港株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部国際空港株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

財務諸表に記載されているとおり、会社は、2022年3月31日現在、有形及び無形固定資産を403,498百万円（総資産の91.5%）計上している。

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

棚卸資産の評価

財務諸表に記載されているとおり、会社は、2022年3月31日現在、商品を825百万円計上している。

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。